

令和2年6月入札開始分から 制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

本物件の入札も対象です。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

※この写しを提出する場合でも、**陳述書、住民票・資格証明書の提出は必要**です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 29 日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北 名 悦 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 1 9 日から 令和 7 年 6 月 2 6 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 2 4 日 午前 9 時 5 0 分 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 2 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,060,000 2,448,000	一括	612,000	29,042	0
1	1,200,000				
2	210,000				
3	1,650,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506番10
 地 目 宅地
 地 積 104.29平方メートル

- 2 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506番14
 地 目 宅地
 地 積 31.45平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 奈良県香芝市畑四丁目506番地10
 家屋 番号 506番10
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 51.35平方メートル
 2階 43.06平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年10月25日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北 名 悦 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506番10
 地 目 宅地
 地 積 104.29平方メートル

- 2 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506番14
 地 目 宅地
 地 積 31.45平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 奈良県香芝市畑四丁目506番地10
 家屋 番号 506番10
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 51.35平方メートル
 2階 43.06平方メートル



令和 6年(ケ)第 29号
令和 6年 5月24日受理
令和 6年 7月 3日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 上田 浩正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 奈良県香芝市畑四丁目 |
| | 地 番 | 506番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県香芝市畑四丁目 |
| | 地 番 | 506番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 31.45平方メートル |
| 3 | 所 在 | 奈良県香芝市畑四丁目506番地10 |
| | 家屋 番号 | 506番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.35平方メートル
2階 43.06平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	香芝市畑四丁目506番地10		
土地	物件1・2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している（物件1） 上記の者が本土地を公衆用道路として提供している（物件2） ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

(1) 表札の表示

表示は見当たらない。

(2) 郵便受けの表示

表示は見当たらない。

2 目的土地の状況

- (1) 物件1土地は目的建物の敷地となっている他、北側部分に駐車スペースが存在し、カーポートが設置されている。また、南東部分に上屋（物干し場）が設置されている。

なお、駐車スペースの敷タイルに波打ち、隆起している部分が見受けられる。

- (2) 物件2土地は東側及び北側隣接地と一体となって公衆用道路を形成している。

- (3) 目的土地（物件1・2）を概測したところ、各土地の形状はおおむね地積測量図のとおりであると思料される。

- (4) 物件2土地の北側接面道路の現況幅員を概測したところ、約4メートルであり、高田土木事務所担当課職員から聴取したところによれば、当該道路は建築基準法上の道路である。

3 目的建物の状況

- (1) 目的建物の形状は建物図面とほぼ一致した。

- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおりであり、建物内における生活実態は認められない。

- (3) LDKの天窓ガラスにひび割れが見受けられ、天窓下部辺りのフローリングに雨漏りによるものと推察される損傷が見受けられる。

- (4) 内壁クロスに剥離が散見され、建具類にも損傷が散見される。

- (5) LDKの内壁に亀裂が見受けられる。

- (6) 2階和室の窓枠付近の木部に、漏水によるものと推察される損傷が見受けられる。

- (7) 2階廊下の天井に雨漏りの痕跡が見受けられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 破産管財人 事務所職員	目的建物は、破産管財人が管財業務の一環として管理し、空き家として占有しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は所有者破産管財人が居宅（空き家）として管理して占有しているものと認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

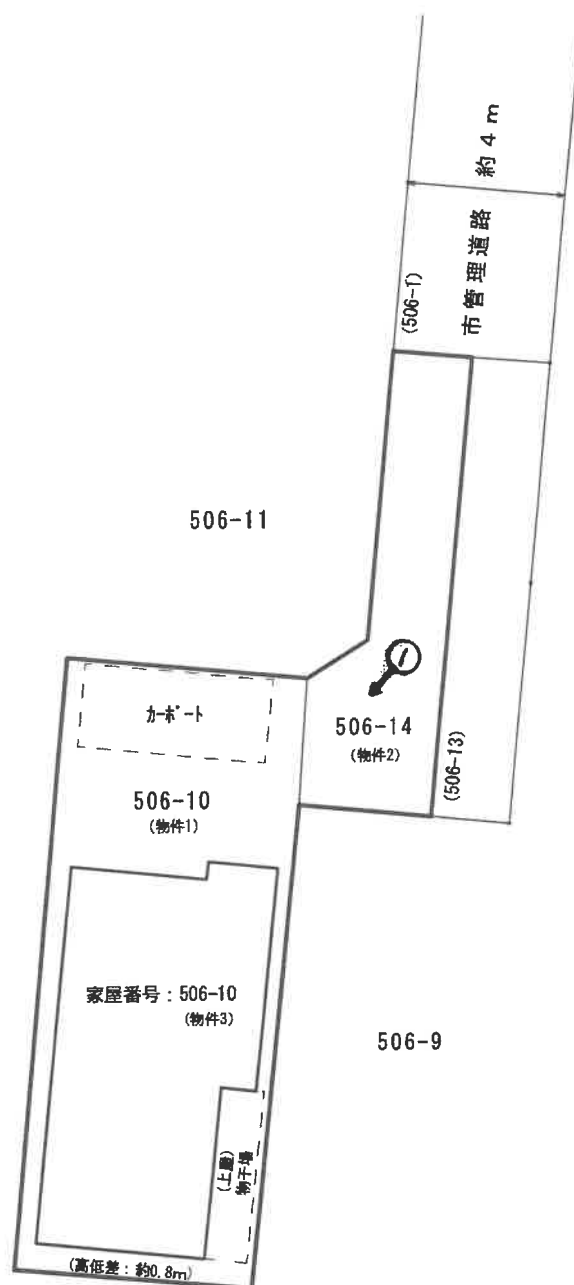
(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年5月30日 9:00-9:15	奈良地方法務局 葛城支局	公図等調査
6年5月30日 11:50-12:10	高田土木事務所	道路等調査
6年5月30日 13:20-13:35	香芝市役所	課税資料等調査
6年6月7日 8:40-8:45	物件所在地	物件及び占有確認
6年6月7日 11:30-11:35	当庁	破産管財人事務所に電話照会
6年6月21日 9:05-10:05	物件所在地	立入調査, 評価人帯同
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6年 6月21日 目的物件は不在で施錠されていたので、破産管財人から提供された鍵を用いて解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 香芝市畑 4 丁目 506-10, 506-14



←○写真撮影場所・方向



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

(7 枚目)

間 取 図

1階



2階



←○写真撮影場所・方向



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

(8 枚目)

目的建物

カーポート

物件2土地
(現況道路)



①

クロス剥離



②

天窗ガラスひび割れ
(雨漏りあり)



③

(9 枚目)

フローリング損傷



④

内壁の亀裂



⑤



⑥

(10 枚目)

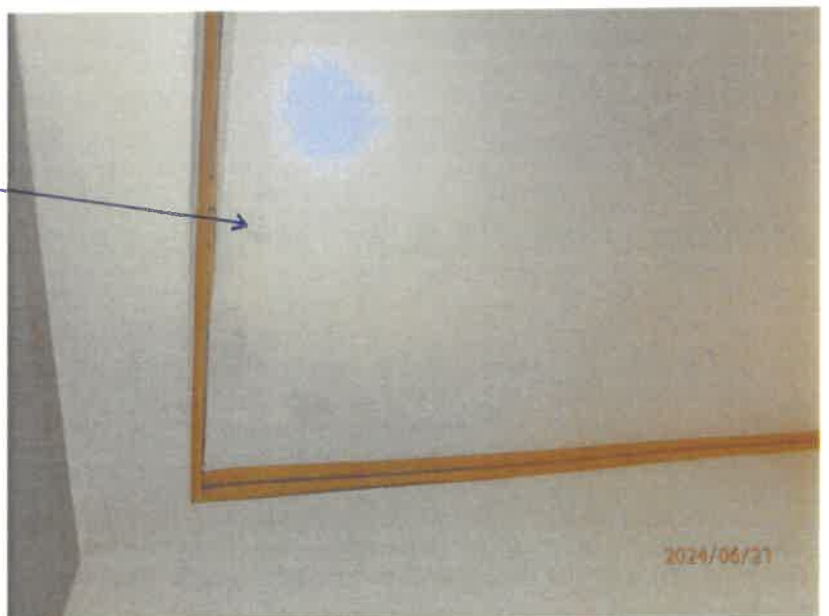


⑦



⑧

木部損傷



⑨

雨漏りの痕跡

(// 枚目)

令和6年(ケ)第29号
令和6年6月21日現地調査
令和6年7月19日評価
評価書No.702405005

奈良地方裁判所 葛城支部 御中

評 価 書
(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士
三 和 浩

第1 評価額

一括価格	
金3,060,000円	
内訳価格	
物件1	¥1,200,000
物件2	¥210,000
物件3	¥1,650,000

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件3の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1、2	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
特 記 事 項			
①本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認されたい。 ②物件2土地現況地目：公衆用道路（登記簿地目：宅地）			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1、2)

位置・交通	近鉄南大阪線「二上山」駅の北方約350m(道路距離) ※別添、対象不動産位置図を参照	
付近の状況	地 域 の 特 性	ミニ開発の戸建住宅の多い地域
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条指定区域
	そ の 他 規 制	15m高度地区、奈良県景観計画区域(一般区域)
画地条件 (規模・形状等)	規 模	標準的
	形 状	不整形
	街路との接道方位	北側
	街路との高低差	等高
	そ の 他	
接面道路	幅員約4m香芝市所有管理道路、建築基準法第42条第1項第5号道路(0803平成8年9月19日指定)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	戸建住宅、私道の敷地
	隣 地 の 状 況	道路、戸建住宅等
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。古い住宅地図(昭和59年11月発行等)では二上工業(株)の文字が見受けられる。土壌汚染対策法に言う形質変更時要届出区域、要措置区域の指定はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設(有害物質使用)の存在は確認できなかった。但し、土地の履歴からも土壌汚染の可能性は否定できず、以上の結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。	
特記事項	①物件1土地は物件3建物の敷地となっている他、北側部分に駐車スペースが存在し、カーポートが設置されている。また、南東部分に物干し場が設置されている。なお、駐車スペースの敷タイルに波打ち、隆起している部分が見受けられる。 ②物件2土地は東側及び北側隣接地と一体となって公衆用道路を形成している。 ③物件1、2土地を概測したところ、各土地の形状は概ね地積測量図のとおりであり、地積についても概ね登記簿どおりと推察される。なお、正確な隣地境界及び地積等については、隣接土地所有者等立ち合いのもと、専門家による実測が必要である。	

2. 建物の概況及び利用状況 (物件3)

建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日(登記記載)		平成9年11月7日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年	
	経過年数		約 27 年	
	経済的残存耐用年数		約 0 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	スレート葺		
	外 壁	モルタル等		
	内 壁	クロス等		
	天 井	クロス等		
	床	フローリング、畳等		
	設 備	電気、給排水等(稼働の可否は不明)		
	そ の 他	特になし		
床面積(現況)	第3項目的物件欄に記載の通り			
現況用途等	階 層・用 途	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK		
品 等	普通			
保守管理の状態	やや劣る			
建物の利用状況	建物所有者(破産管財人)が居宅(空き家)として使用している。			
特 記 事 項	①建物の部材または、設備機器にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明。 ②新耐震基準(1981年改正)施行以降に建築された建物であるが、現行耐震基準を満たしているか否かは、不明。 ③物件3建物の形状は建物図面とほぼ一致した。 ④LDKの天窓ガラスにひび割れが見受けられ、天窓下部辺りのフローリングに雨漏りによるものと推察される損傷が見受けられる。 ⑤内壁クロスに剥離が散見され、建具類にも損傷が散見される。 ⑥LDKの内壁に亀裂が見受けられる。 ⑦2階和室の窓枠付近の木部に、漏水によるものと推察される損傷が見受けられ、2階廊下の天井に雨漏りの痕跡が見受けられる。 ⑧高田土木事務所担当課での聴取によると、対象建物の可能性のある建築計画概要書(確認番号:001359、確認年月日:平成8年11月1日、主要用途:専用住宅)が存在した。検査済証(平成9年4月11日、検査済証番号000044)交付済のことである。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

物件1、2の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	48,100	0.76	104.29	0.90	3,431,000
2	48,100	0.20	31.45	1.00	303,000
計			135.74		3,734,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示地点 香芝-3

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $56,700 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/118 \div 48,100$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: 100 標準的

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/98 \times 100/100 \times 100/120 \times 100/100 \div 100/118$

イ 個別格差①: 画地条件等 0.76 (接面状況0.80、地勢土壌等0.95)

個別格差②: 画地条件等 0.20 (現況道路敷0.20)

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮

② 物件3(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
3	170,000	94.41	0.040	642,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数25年・経過年数27年・経済的残存耐用年数0年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.2) = 0.04

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ (円)
1	3,431,000	0.50	法定地上権	1,716,000

イ 敷地利用権割合： 法定地上権として上記の通り判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等 の価格の控除 及び加算 イ (2①ウ) (円)	占有減 価補正 率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	3,431,000	-1,716,000	1.00	1.00	0.70	1,200,000
2	303,000		1.00	1.00	0.70	210,000
3	642,000	+1,716,000	1.00	1.00	0.70	1,650,000
一 括 価 格 (合 計)						3,060,000

ウ 占有減価補正率： 占有減価の必要はないと判断した。

エ 市場性修正率： 市場性修正の必要はないと判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点：香芝-3
所 在：香芝市畑五丁目79番1
価 格：56,700 円／m²
位 置：近鉄南大阪線「二上山」駅約300m(道路距離)
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：385m²
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：南東3m市道
用 途 指 定 等：1住居(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要：一般住宅、農家住宅等が混在する既成住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1：2,942,542 円

物件2：103,785 円

物件3：1,511,457 円

第7 附属資料

1. 対象不動産位置図(地理院地図GSI Maps)
2. 付近見取図(地理院地図GSI Maps)
3. 法第14条地図(A3→A4に縮小)
4. 地積測量図(A3→A4に縮小)
5. 建物図面(A3→A4に縮小)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図

以 上

物 件 目 録

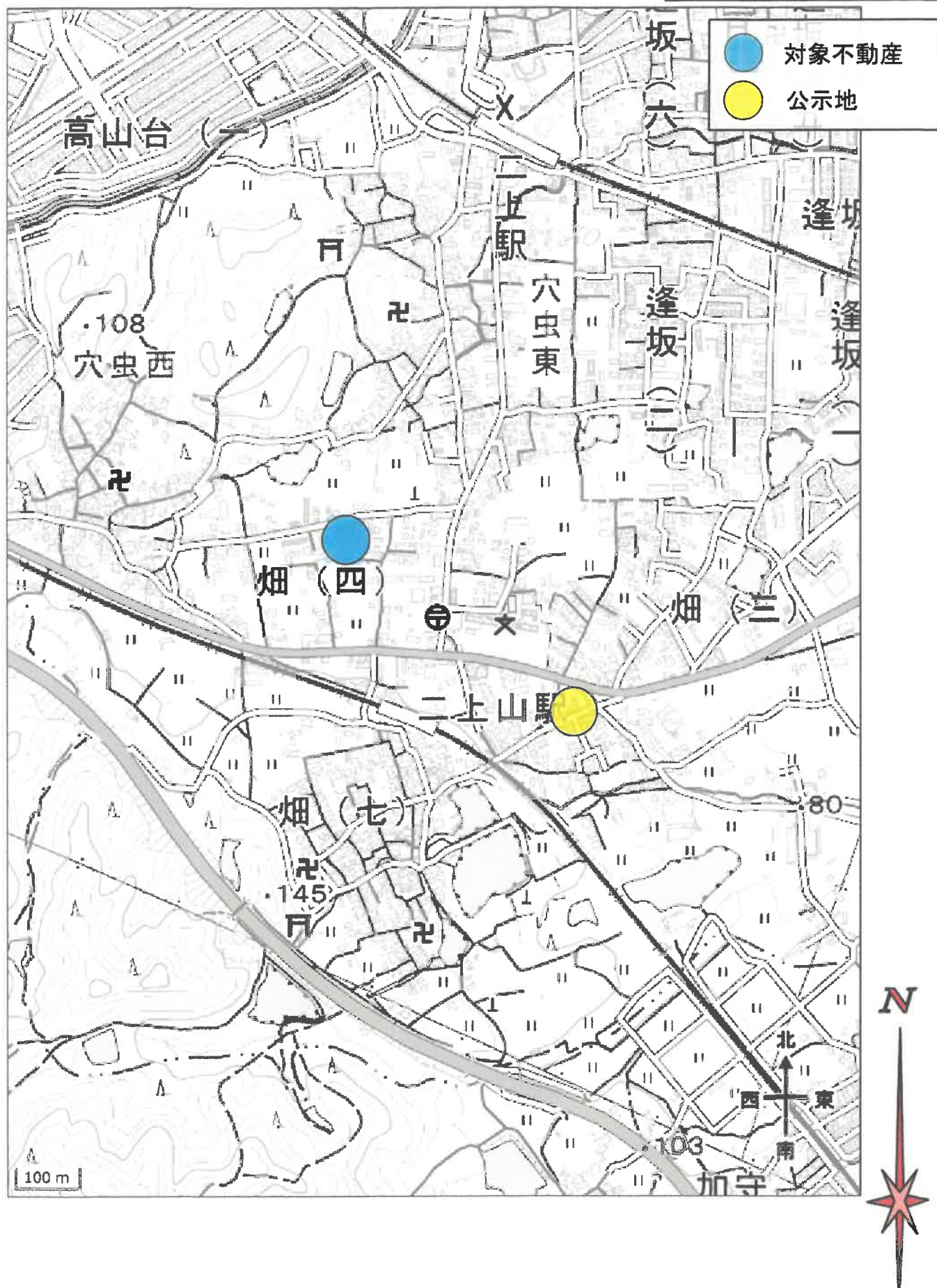
- 1 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506 番 10
 地 目 宅地
 地 積 104.29 平方メートル
- 2 所 在 奈良県香芝市畑四丁目
 地 番 506 番 14
 地 目 宅地
 地 積 31.45 平方メートル
- 3 所 在 奈良県香芝市畑四丁目 506 番地 10
 家屋 番号 506 番 10
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 51.35 平方メートル
 2 階 43.06 平方メートル



地理院地図

GS Maps

対象不動産位置図

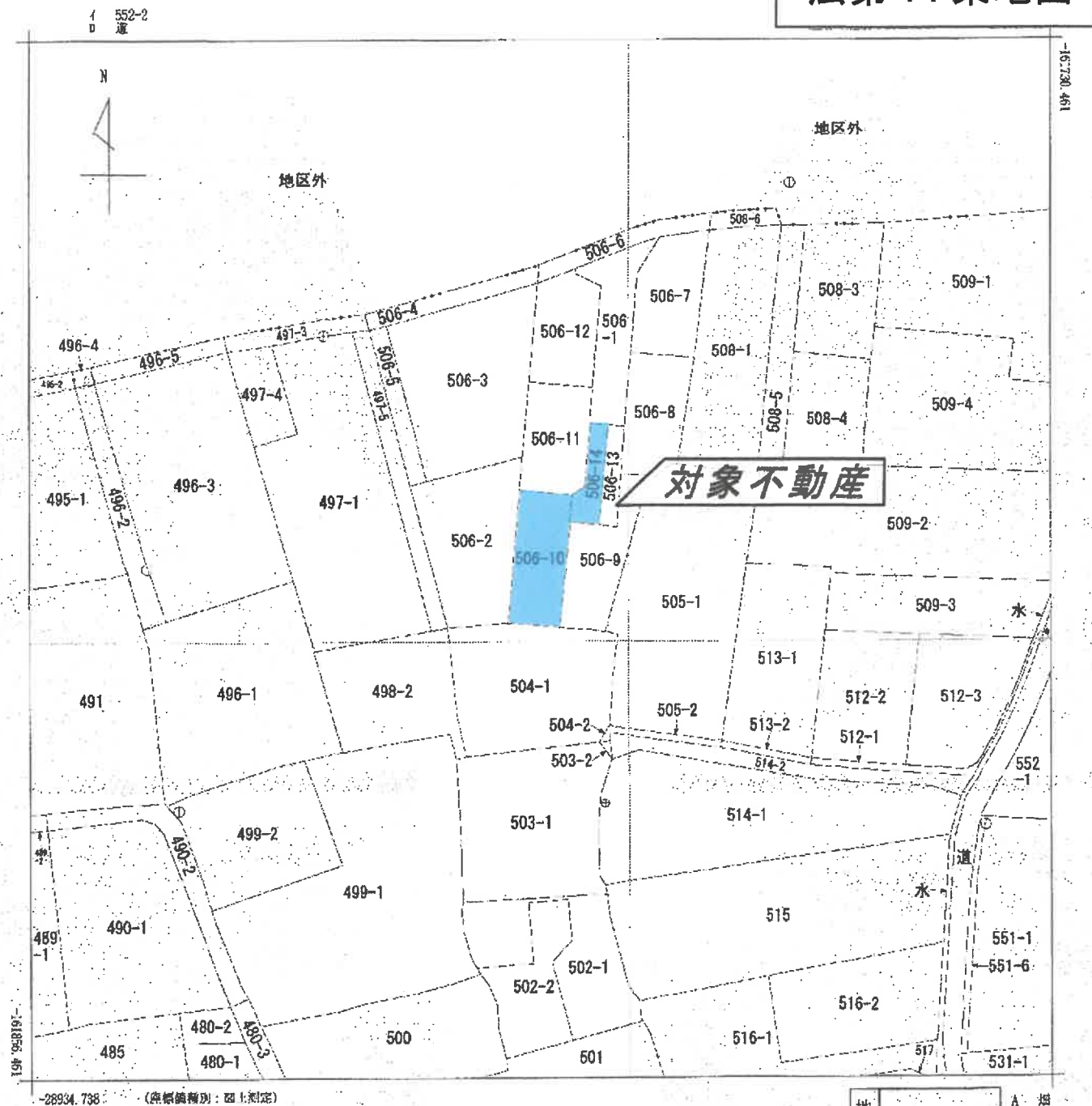


付近見取図

地理院地図
GSI Maps



法第 14 条地図



請求部	所在	奈良県香芝市畑四丁目				地番	506番10				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)			種類	地籍図
作成年月日					備考付年月日(原図)				補記事項		

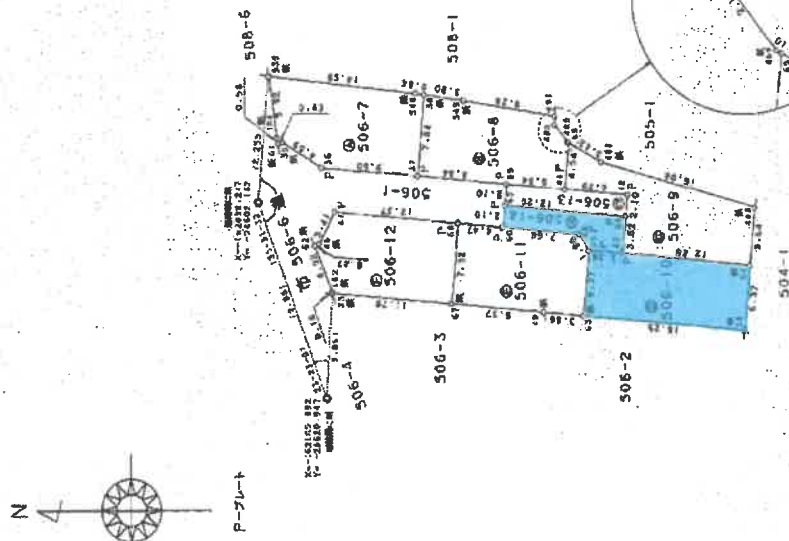
これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(縮小コピー)

番地

土地の所在

新華書局

[illegible]

放大图
S=1:100

人 類 學

· 雜 駁 作

縮尺 $\frac{1}{500}$

登記年月日：平成8年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年6月7日 奈良地方方法務局葛城支局

弟兄們

箱次番号: 8-2

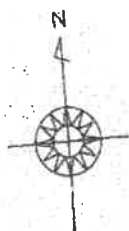
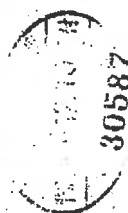
(縮小コピー)

建物図面

建物図面 各階平面図

家屋番号 506番10

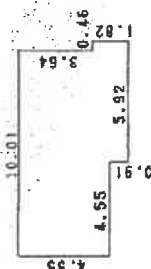
建物の所在 奈良県香芝市畑4丁目506番地10



1 階

収容表

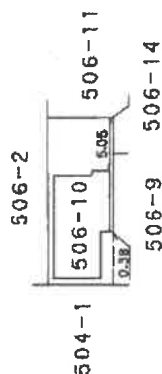
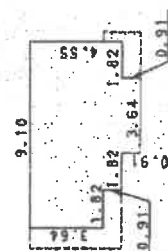
4.55 X 4.95	=	20.7025
5.46 X 5.46	=	29.8116
1.82 X 0.46	=	0.8372
合 計		51.3513
床面積		51.35 m ²



2 階

収容表

3.54 X 9.10	=	32.1240
0.91 X 7.28	=	6.6248
0.91 X 3.54	=	3.2124
合 計		41.9612
床面積		41.96 m ²



申請人

縮尺 1/250

作製者

縮尺 1/500

登記年月日：平成9年12月10日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年6月7日 奈良地方建設局 登記官

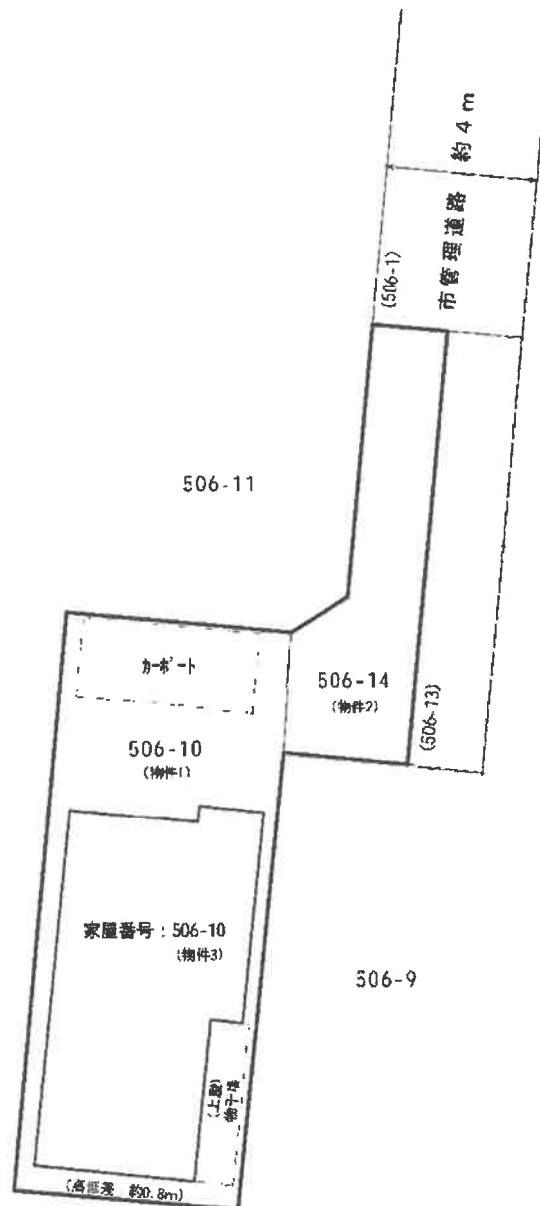
登記官

請求番号：8-3

(縮小コピー)

土地建物位置関係図

所在 香芝市畑 4 丁目 506-10, 506-14



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。